



2026年 3月17日
第187号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第22号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた
新たな組織と働き方について」に関する基本申し入れ

3期日目(2026/3/10)団体交渉を行う！②

10. 支社が担ってきた機能の移管や集約について、再編後に支障が出ないように引継ぎの期間を設けること。
特に、組織再編前に示達された通達やルール・マニュアル等の効力について現場の混乱が無いように整理を行うこと。

(回答) 組織の再編に伴う必要な教育・訓練等を行っていく考えである。なお、横浜支社として通達した文書類については、再通達等を行うことにより対応していくこととなる。

【特徴的な会社回答】

- ・再通達のスケジュールおよび具体的なやり方については、まだ議論中である。業務システムの切替も行っていく。
- ・今回の組織再編では人と業務が紐づいて移管されるため、業務の引継ぎは発生しないと考えている。

11. 組織再編後のグループ会社を含めた人事施策について、JR本体からのグループ会社への要員需給等を目的とした若年出向や転籍を行わないこと。

(回答) 個々のビジネスの成長とビジネス間のシナジー効果の最大化を目指し、グループ全体を視野に人事運用を行うこととした。グループ全体での人事交流をさらに活発化させ、グループ経営人材の育成につなげていく考えである。なお、社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【特徴的な会社回答】

- ・若年出向について、グループ間交流という視点で出向は増える可能性がある。要員需給目的の出向は行わない。
- ・本人の合意無き転籍は行わない。

12. 車両・設備等について、コストダウンありきではなく、線区の特情や老朽取替を鑑みて、必要な設備更新や修繕費が確保できるようにすること。

(回答) 予算については、それぞれの事業本部が扱う役割や推進する施策に応じ、必要な措置を講じていく。

【特徴的な議論内容】

- ・必要な要員確保については、採用増を含めて確保していく。
- ・離職防止のために、新卒者へはインターンを活用してギャップを埋める取り組みを継続していく。
- ・ウェルカムバック採用については多くはないが実績はある。設備職場で要員需給に乖離があるのは否定しない。

13. 昇進試験や健康診断、医学適性検査等については、社員の移動距離等を考慮するため、受験・受診箇所を柔軟に選択できるようにすること。

(回答) 現行の実施方法を基本としながら、引き続き柔軟に対応していく考えである。

【特徴的な議論内容】

- ・人と場所などハード面の問題もあるが、対応できるようにしていきたい。

14. 賃金控除依頼書について、各箇所にて速やかに手交および手続きができるようにすること。

(回答) 労働組合が行う共済事業の掛金及び組合費等の賃金控除に関する覚書に則り取り扱っていくこととなる。

【特徴的な議論内容】

- ・賃金控除依頼書については、申告の都度、勤労担当者から送付する考え。必要であれば直接届ける。
- ・各箇所への備え付けに関しては、本社の指導で勤労にて管理している。本人から申告があれば手交する。
- ・勤労が管理する理由は、部数管理することが大事。箇所で憶測(疑義)が生まれぬよう勤労で管理する。

次号③へ続く